

II 安心して暮らせるしまね

5. 生活基盤の維持・確保

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
130		中山間地域総合対策 （「小さな拠点づくり」推進事業）	当初要求 229,287 ↓ 要求見直し 236,440 ↓ 査定 241,049	<p>中山間地域に安心して住み続けることができるよう、公民館エリア（旧小学校区）を基本に、「小さな拠点づくり」（住民主体での地域運営の仕組みづくり）を推進</p> <p>①現場支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任職員（任期付研究職10名）を配置し、県の支援体制を強化【新規】 市町村の現場支援を担う人員配置を支援するための交付金を創設【新規】 〔債務負担行為の設定〕 設定額 152,000千円(H29~32) 民間の力で地域づくりをサポートする「中間支援組織」を育成【新規】 <p>②住民主体の議論の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館による地域課題の掘り起こしや人材育成と連携し、しまねの郷づくりカルテも用いながら、「小さな拠点づくり」に向けた議論を喚起 公民館との連携を担う専任スタッフを配置【新規】 <p>③地域を担う人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び・気づきから実践活動へと円滑に移行できるよう、研修機能を強化 地域おこし協力隊の確保のための合同説明会を都市圏で開催【新規】 <p>④過疎対策事業債（ソフト分）の活用</p> <p>「小さな拠点づくり」に向けた実践活動や地域の「要」となる人材の配置を支援する市町村に対し、負担の一部を助成</p> <p>⑤住み続けるための生活サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が住民、各種団体と連携して行う買い物弱者対策や地域産業の振興等の支援 廃校等を利用して、サービスの集約等により生活諸機能を維持するモデルを構築するため、改修費等を助成 <p>⑥地域産業の振興のための取組支援</p> <p>民間専門家によるセミナーや個別研修会を実施し、コミュニティビジネスの取組を支援【新規】</p>	地域振興部 [しまね暮らし推進課]

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名
131		地域生活交通総合支援事業	当初要求 401,912 ↓ 査定 379,298	<p>幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援 (①の実証事業の成果をもとにH30以降の②の交付金制度を設計)</p> <p>①地域生活交通再構築実証事業 【新規】 「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援</p> <p>[実施期間] • 立ち上がり支援 H28~29 • 運行支援 本格運行後4年間</p> <p>[実施箇所] 10カ所程度 (H29にも10カ所程度を予定。全市町村での着手を促進)</p> <p>[助成対象] デマンド型バス・乗合タクシーや公共交通空白地有償運送など</p> <p>[助成率] • 立ち上がり支援 2/3 • 運行支援 1/2</p> <p>②生活交通確保対策交付金 • 市町村が行うバス路線等に対し、運行経費の一部を助成 • NPO等が行う公共交通空白地有償運送に対し、運行経費の一部を助成</p> <p>【新規】</p> <p>③バス運行対策費補助金 バス事業者による広域的・基幹的なバス路線の維持に対して、国庫補助と協調して、県・市町村が運行経費等を助成</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>④広域バス路線維持費補助金 バス事業者による複数市町村に跨るバス路線の維持に対して、県・市町村が運行経費等を助成</p> <p>[助成率] 1/2</p>	地域振興部 [交通対策課]

(単位：千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名
132		一畠電車運行維持事業	当初要求 349,907 ↓ 査定 349,907	沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畠電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない「上下分離方式」により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援 ①基盤設備維持費補助金 線路・電路・車両の維持、修繕、更新に対する助成 〔負担割合〕 県1/2、市1/2 ②地域公共交通確保維持改善事業費等補助金 安全性向上に資する設備の整備に対する助成 〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市1/3	地域振興部 [交通対策課]
133		地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	当初要求 53,600 ↓ 査定 53,600	集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、U I ターン者を含めた雇用の受け皿づくりとなる取組を支援 (No.23再掲) ①育成・確保支援事業 ・組織の法人化を支援 〔助成率〕 ソフト 定額、ハード 1/3 ②経営多角化・地域貢献活動支援事業 ・米以外の地域資源や人材をフル活用し農業を基盤とした「小さな起業」を支援 〔助成率〕 小さな起業・人材確保 2/3 ・経営多角化、担い手不在集落のサポート活動支援 〔助成率〕 ソフト 1/2、ハード 1/3 ③組織間連携・ネットワーク化支援事業 複数の組織等が連携して行う農作業の協同化、事業拡大、人材の確保や地域貢献活動を支援 〔助成率〕 農作業の協同化等 ソフト 1/2、 ハード 1/3 ④フォローアップ支援事業 農業再生協議会（担い手部会）等が実施するフォローアップ活動を支援	農林水産部 [農業経営課]

(単位:千円)

No	区分	事業名	予算額	概要	部局名																
134		中山間地域等直接支払事業	当初要求 1,463,633 ↓ 査定 1,463,633	平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付 [4期対策期間] H27~31 [対象者] 集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等 [負担割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> <tr> <td>5法指定地域</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>5法外知事特認</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>5法内知事特認</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </table> <p>5法指定地域とは、 特定農山村、振興山村、過疎地域、半島地域、離島地域</p>	区分	国	県	市町村	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	5法外知事特認	1/3	1/3	1/3	5法内知事特認	1/2	1/4	1/4	農林水産部 [農業経営課]
区分	国	県	市町村																		
5法指定地域	1/2	1/4	1/4																		
5法外知事特認	1/3	1/3	1/3																		
5法内知事特認	1/2	1/4	1/4																		
135		多面的機能支払事業	当初要求 1,313,273 ↓ 査定 1,313,273	農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上を図る共同活動を支援 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4	農林水産部 [農村整備課]																
136		シカ適正管理対策委託事業	当初要求 30,639 ↓ 査定 30,639	出雲北山山地に生息するニホンジカを適正な生息密度で管理するため、出雲北山山地及び湖北山地における捕獲対策経費及び両地域の農林作物被害の軽減を図るための経費を助成 [委託先] 出雲市ほか [事業概要] <ul style="list-style-type: none"> ・生息頭数管理 ・農林作物被害対策 ・生息環境整備 	農林水産部 [森林整備課]																
137		しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	当初要求 175,000 ↓ 査定 175,000	既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に要する経費の一部を助成 [助成戸数] 500戸程度 [助成額] 工事費の23%（上限40万円） [事業主体] 島根県建築住宅センター [事業期間] H27~29	土木部 [建築住宅課]																

(単位：千円)

No	区分	事 業 名	予 算 額	概 要	部局名
138		ハートフルしまね事業	当初要求 40,863 ↓ 査定 40,863	自治会等が行う道路、河川等の公共土木施設の草刈・清掃活動等に対し助成金の交付や損害保険料を負担 ①道路 ・草刈 100m ² 当たり 1回につき 1,500円/団体 ・清掃等 実費 上限 1万円/団体 ②河川、海岸、港湾施設、砂防施設 ・草刈 200円/h・人 ・清掃等 実費 上限 1万円/団体	土 木 部 [道路維持課] [河 川 課] [港湾空港課] [砂 防 課] [都市計画課]